

# 令和5年度大槌町放課後児童クラブ入所申込み要項

## 1 対象児童及び受入人数

- (1) 対象児童：大槌町立学園の1～6年生であり、就労等により日中保護者が家にいない児童。
- (2) 受入人数：70名  
※申込者が受入人数を超えた場合は、各家庭の状況等を判断して入所者の選考をします。

## 2 申込みの受付について

### (1) 令和5年4月からの利用を希望する場合

#### ア 申請書受付場所・受付期間

場 所	期 間	時間
大槌町役場	令和5年2月13日(月)～同月24日(金)	8時30分～17時15分
健康福祉課窓口	令和5年2月19日(日)	9時00分～12時00分
放課後児童 クラブ	令和5年2月13日(月)～同月17日(金)	16時00分～18時00分

#### イ 結果の通知

令和5年3月上旬に、文書にて通知します。

#### ウ 申込に当たっての注意事項

- ・締め切りまでに全ての書類が揃わなかった場合は、4月からの入所の受付はできません。
- ・現在放課後児童クラブを利用している方についても、新たにお申込みいただく必要があります。令和5年度の利用を希望される場合は、お忘れないうちにお申込みください。

### (2) 令和5年5月以降の入所について

#### ア 申請書受付場所・受付期間

場 所：役場健康福祉課

期 限：入所を希望する月の前月10日まで

(例) 7月入所を希望する場合は、6月10日が申込締切日となる。

#### イ 結果の通知

15日頃、文書または電話にてご連絡します。

#### ウ 申込みに当たっての注意事項

申込みは年度内有効です。入所を希望しなくなった場合はご連絡ください。

### (3) 長期休み(学年始・末、夏休み、冬休み)のみの利用を希望する場合

#### ア 申請書受付場所・受付期間

場 所：役場健康福祉課

期 限：長期休み開始前月10日まで

(夏：7月10日×、冬：11月10日×、学年末：2月10日×、学年始：3月10日×)

#### イ その他

・複数の長期休みの利用を希望の方は、長期休みごとに申請してください。

(例) 夏休み・冬休みの利用を希望する場合は、7月10日と11月10日までにそれぞれ申請を行う。

### 3 申込みに必要な書類

申込みに必要な書類は、次の4点です。様式は、健康福祉課と放課後児童クラブで配付するほか、大槌町ホームページからもダウンロードできます。

- ① 放課後児童クラブ利用申請書
- ② 児童健康状態調書
- ③ 家庭状況調書
- ④ 放課後児童クラブが必要な状況を証明する書類（保護者全員分、下表参照）

**※65歳未満の同居祖父母で就労している場合は、同居祖父母の就労証明書も必要です。**

※上記のほか、別途書類を求められることがあります。

※求職要件で入所した場合、入所後2か月以内に就労証明書の提出がなければ利用中止となります。

※育児休業取得中に入所内定となった場合は、入所月中に復職する必要があります。

※就労証明書の提出後、転職や退職等で勤務先に変更があった場合や、就労時間に変更があった場合は、保健福祉課に連絡をお願いします。

【表：放課後児童クラブが必要な状況を証明する書類】

保護者の状況		必要書類
就労	外勤	就労（予定）証明書（勤務先の証明が必要）
	自営	就労状況申告書（民生委員の証明が必要）
不存在		戸籍の全部事項証明、児童扶養手当証書等
疾病・障害等		診断書、介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、疾病・障害等の状況が分かる書類
看護・介護		介護・看護申立書兼証明書、診断書、介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など、看護・介護している状況が分かる書類
求職		求職活動申立書
就学		在学証明書及び時間割表

※保護者の状況に応じ必要となる書類が異なりますので、上記の表をご確認の上、ご提出をお願いいたします。

### 4 メールアドレスの登録について

放課後児童クラブでは、悪天候等による閉所や、開所時間の変更等の情報を、電子メールにて提供しております。入所決定後、配信アドレスをお知らせしますのでご登録をお願いいたします。

### 5 運營業務委託について

大槌町では令和4年4月より、放課後児童クラブの運営について、「NPO 法人ワーカーズコープ」業務委託しております。

〈問い合わせ先〉 大槌町健康福祉課 ☎：0193-42-8715  
大槌町放課後児童クラブ ☎：0193-42-2738